

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぽ〜と



第 93 号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

各地では紅梅・白梅が咲き誇る弥生 3 月、万物が成長する春を迎える時期となりました。政府は新型コロナウイルス感染症の位置付けを昨年から検討、5 月には 5 類へ移行する方針が正式決定されました。医療機関などの対応は段階的に実施で、季節性インフルエンザ並みの対応になるようです。3 月は卒業式シーズンでマスクの対応もそれぞれだったと報道がありました。人によっては入学以降初めて素顔を見た人や、今更マスクを外せないという生徒さんもおられ、人の感情についても早く元に戻りマスクの無い日常を送りたいものです。

WBC はメジャーリーグの選手が多数参加して盛り上がり、また各地ではマラソンが再開、南丹市に於いてもこの春 4 月・大野ダムさくら祭りや 5 月・京都南丹園部城祭りも計画され、なお一層人の流れは活発化します。周囲に広げないように各自の意識や行動もお願いしたいと思います。

昨年近畿の作況指数は平年並みで、山も豊作のようでした。松茸の話題も久しぶりに聞かれましたが、食材としてのゆずは京都発祥と言われていて昨年末はゆず風呂が楽しめたことと思います。京都産や地元産のゆずを使った商品開発も盛んになってきました。スナック菓子への味付けや手指除菌用スプレーの香りに取り入れるなど、ゆずの効果、効能、栄養は柑橘類の中でもダントツに高く高級食材としても重宝されています。私の地元では正月の歳徳様には代々を模して柚子を枝葉付きで供えます。

京都府、近畿地域の景況動向は個人消費や設備投資、雇用などの数値から緩やかに持ち直しているとあります。衆議院は 2 月 28 日の本会議で令和 5 年度予算を賛成多数で可決し、参議院に送付されたことで年度内に成立する見込みとのことです。そのことにより課題解決のための施策や助成金、補助金の案内が 5 月以降に出来ると思っております。今後も本紙面を確認いただいて事業取組の相談やその他何なりと、南丹市商工会までお問い合わせ下さい。地域に必要とされる商工会として、今後も支援を続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取り組みや、その取り組みと併せて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助率・補助上限

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3				
補助上限	50 万円	200 万円			
インボイス特例	50万円（インボイス特例の要件を満たしている場合上記補助上限額に上乗せ）				

*通常枠以外の申請では、補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があります。

*インボイス特例とは、2021年9月30日から2023年9月30日において免税事業者(免税事業者であることが見込まれる事業者)で適格請求書発行事業者に登録した事業者に一律50万円上乗せされる特例措置です。

*賃金引上げ枠で申請された事業所様の内、赤字事業者は補助率が3/4となります。

補助対象となる経費

補助対象経費科目	活用事例
① 機械装置等費	製造装置の購入等
② 広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等を構築、更新、改修するために要する経費
④ 展示会等出展費	展示会、商談会の出展料等
⑤ 旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥ 開発費	新商品・システムの試作開発費等(販売目的の原材料費は対象外)
⑦ 資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧ 雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑨ 借料	機器・設備のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑩ 設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪ 委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第3者に依頼(契約必須)

	第12回	第13回
申請受付締切日	2023/6/1(木)	2023/9/7(木)
※商工会受付締切日	2023/5/25(木)	2023/8/31(木)

※持続化補助金の申請には、商工会が発行する「事業支援計画書」が必要となります。
商工会受付締切日までに経営計画書を作成の上、当会に提出をお願い致します。

 申請手続き

電子申請(補助金申請システム J グランツ)または郵送によりご提出下さい。

*詳細につきましては、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

 いよいよ、令和5年10月よりインボイス制度が始まります!

インボイス制度がいよいよ令和5年10月より始まります！
制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、令和5年3月31日までに登録申請が必要となっておりましたが、財務省より9月末まで登録期間が延長される見込みとなっております。その他、免税事業者から課税事業者になる方について、納税額が、売上税額の2割に軽減する措置などが導入される見込みです。詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

 電気・都市ガス料金の負担緩和策が始まっています!

経済産業省から電気・都市ガスの激変緩和策についてお知らせがございました。
電気料金や都市ガス料金の負担軽減策が、1月使用分(2月検針・請求分)から始まっています。

標準世帯の電気料金で2,800円/月(月に400kWhご使用の場合)、都市ガス料金で900円/月(月に30m³ご使用の場合)の負担軽減となります。利用者による申請は不要です。是非、1月と2月のご利用明細を比べてみてください。今後とも無理のない範囲で節電・省エネへのご協力もお願いいたします。

<お問合せ窓口> 経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局
0120-013-305 (全日 9:00~17:00)



月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます



月 60 時間超の残業割増賃金率

◎2023 年 3 月 31 日まで

大企業は 50% (2010 年 4 月から適用)・中小企業は 25%

	1 か月の時間外労働 (1 日 8 時間、週 40 時間を超える労働時間)	
	60 時間以下	60 時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

◎2023 年 4 月 1 日から

大企業、中小企業ともに 50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1 か月の時間外労働 (1 日 8 時間、週 40 時間を超える労働時間)	
	60 時間以下	60 時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

深夜・休日労働の取扱い

月 60 時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は 50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働との関係

月 60 時間を超える時間外労働を深夜(22:00～5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率 25% + 時間外割増賃金率 50% = 75% となります。

休日労働との関係

月 60 時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。

※法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

代替休暇

月 60 時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引上げ分の割増賃金支払いの代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

★相談窓口 園部労働基準監督署 [TEL:0771-62-0567](tel:0771-62-0567)



新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置が終了します



雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

コロナ禍における特例措置では、コロナの影響でその月の売り上げなどが感染拡大前の令和元年から去年までのいずれかの年の同じ月と比べて10%減少しているか、過去1年間のいずれかの月と比べて10%減少していれば助成を受けることができました。

しかし、厚生労働省は、最近の経済・雇用情勢を踏まえ、特例措置を今年度で終了し、新年度から直近3か月間の売り上げなどが前年同期比で10%以上減った企業が対象となる通常の運用に戻す方針を説明しました。

*詳細は、厚生労働省のHPをご確認ください。



加入会員のご紹介

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(敬称略・順不同)

企 業 名	代表者	業 種	地域
真たろ	岡本真也	サービス業	美山町
江丹産業株式会社	岡本美智子	製造業	美山町
フラワーショップ MANiMANi	大上宗人	小売業	美山町
グードバー	高木博朗	サービス業	園部町
内藤農園	内藤正仁	小売業	園部町
(株)ケー・エキスプレス	加藤友康	サービス業	園部町
(株)京都丹波カントリー	村上真吾	小売業	八木町



青年部・女性部の活動



青年部活動報告



三輪車レースでテレビ取材を受けました！

三輪車レースがケーブルテレビ番組「三関王」の取材を受けました！タレントの和泉修さん、MARI さんにお越しいただき、三輪車レースを体験していただきました。

日本三大景勝地など日本三大は知られていても、関西三大は知られていないだろうというコンセプトのもと様々な関西の「三」にまつわるものを特集されています。その中でサンサン祭、三輪車という「3」に目がとまり、直接に取材依頼が！

洛西ケーブルビジョンや J:COM 京都みやびじょんなどで放映される予定ですので、ご覧いただける方はぜひご視聴ください。番組詳細はこちらから！



初めての取り組み！南丹市社会福祉協議会との連携事業が無事完結！

南丹市社会福祉協議会（以下社協）が実施された「物価高騰対策緊急生活支援事業」この度商工会青年部が携わることができました。世界情勢の不安定化による物価高の為、生活困窮世帯への支援は急務であります。社協が選定した南丹市の 250 世帯にいち早く物資を提供できるかについて社協職員と青年部員が議論を重ねてまいりました。

商工会青年部には「われわれ商工会青年部は、社会一般の福祉の増進に努め、新しいまちづくりの原動力となる。」という誓いの言葉がございます。今回の事業に協力できたことは、青年部の存在意義に直結しているといえるのではないのでしょうか。具体的に社協に依頼いただいたのは、支援物資の調達と納品後の梱包・仕分け作業です。支援物資については、商工会の会員事業所に広く募集をかけ、会員様からすべてを調達することができました。

また、1月26日(木)に社協日吉本所にて梱包・仕分け作業を行いました。記録的な豪雪の翌日であったにもかかわらず、10名以上の部員が集結しました。250個の段ボールを組み立てるところから始まり20品目に及ぶ物資をひとつずつ段ボールに詰めていきました。作業は社協職員と共に行われ、3時間で完了しました。後日社協の堀田職員より「247世帯の方に配布することができ、本日社協より残り3世帯に配布できた。」とご報告を賜りました。社協の皆様並びに本事業に協力いただいた商工会会員の皆様のおかげで、本事業を無事に遂行することができました。なお、次年度以降も継続していく予定であると堀田職員より伺っておりますので、一層の支援の輪を広げていければと思います。

* 女性部活動報告 *



未来づくり委員会 2月8日（水）講座開催

「北川工務店」の北川桃子さん、「花シノヅカ」の畑容子さん、「バースパラグライダースクール」の大澤真里さんとのコラボによる講座が行われました。建築に纏わる話、プチフラワーアレンジメント、バラグライダーの話で普段なかなか聞けない盛沢山の内容で、充実した時間を過ごされました。



未来づくり委員会 2月22日（水）講座開催

「麻田角店」の麻田たづ子さん、「美山陽だまりアロマ亭野の花」の林陽子さん、「パン工房農～みのり～」の水谷さんのコラボによる講座が行われました。カモミールの種植え付け、アロマオイルでセルフハンドマッサージ、天然酵母のパンづくりの話など、種をテーマとしたワークショップ、最後はパンケーキでティータイムを楽しみました。



京都府内商工会女性部リーダー研修会の参加

2月16日(木)にホテルグランヴィア京都で、地域の魅力を地域内外に発信していくプランを府内商工会それぞれで発表。南丹市について谷女性部長より発表されました。

その後 SDGs に関する研修会がありました。





南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は** **ながく つよく さぽ~と します！！**

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町上本町南 2-22	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所は、開所日 月・水・金 10:00~16:00》
南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>
e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp